

(母子・作間内)

○カーブミラーの補修・点検は、毎年交通安全協会が定期的に行っています。また、気がついたところがありましたら、行政委員さんを通じ総務課まで連絡してください。(宮内・辻)

○町道0108号線と農免道路宮川交差点部への一時停止の標識の設置については、標識の区分が規制標識になるので、警察署を含め県の交通規制課との協議が必要になります。したがって、規制標識が設置されるまでの間、要望箇所を含め

危険性のある交差点については、警戒標識の増設を図りながら安全対策を講じます。(入)

○スクールラインと県営一般農道の交差点は、千葉県公安委員会へ信号機の設置要望してあります。今後強く要望してまいります。(原方)

○白浜保育園前のカーブミラーは今年度取り替えます。その他のものについても、具体的な補修場所の申請をいただいたのち、現地を確認し悪いものは取り替えます。(辻)

○ごみ置場の管理については、ステーションを作らず役員が交替で対応しているところ、ポリバケツの中に指定の袋をいれてステーションに出しているところ、利用者みんながステーションの鍵を持ち、その都度ステーションの開閉を行っているところがあります。また、ごみ処理の方法については、チラシなどを各家庭に配布し、協力を願っていますが、今後も啓発を行います。また、条例等

環境 荒地対策とごみ問題が大きな悩み

を検討してまいります。

(芝崎)

○宅地造成地(蓮一地先)は流末排水路が不明で道路に流出しているため、土地改良区と地元で協議し、対策を決めたうえで町に協議してください。(作間内)

○土地の維持管理については、その所有者が行うことが原則ですので、町も関係機関と連携を取りながら、荒れている土地の所有者に適正管理を行うよう指導してまいります。また、条例等

の設置については現在のところ考えていません。(作間内・宮内・尾垂六区)

○不法投棄されているごみについては、担当者が現地を確認し、何らかの対応をします。また、蓮一地先には、その後看板を設置します。(作間内・長塚)

○粗大ごみ処理については、有料により直接環境衛生組合へ搬入する方法と、保健衛生課で申し込みを受け、環境衛生組合が有料で処理する方法がありますので、いずれかを活用してください。また、弱者世帯の粗大ごみ処理については、福祉

のサイドに立ち、何らかの対応を考えていきます。(芝崎・県営団地・長塚)

(橋場)

○ビニール袋(危険物収集袋)による危険物の収集は切れ易いという点があります。しかしながら、透き通ったビニールでないとの



このような不法投棄はいつになつたらなくなるのでしょうか

ものが混ざったりしているのが確認できなく、回収の際支障をきたします。またシール等で個人のモラルに任せると、ごみの大きさに大小の形がでて、公平な回収ができなくなります。このようなことから、ビニール袋を使用していますので、ガラス等の危険物については、危なくないよう工夫をしていただいたうえで協力ください。(桑郷)

○生ごみ収集場所の移動式表示については、行政委員さんと協議を行い設置します。(辻)

(辻)

○転入者に生活排水を流させないということはできません。したがって、担当者に現地を確認させ、町と集落とで十分協議を行います。管理は集落でお願いします。(辻)

(尾垂六区)

○野犬については、捕獲器を使用し対応しています。また、不要になった犬と猫については、毎週水曜日(午後2時から10分間)に引き取る体制を取っています。マークについては、犬の場

合は毎年実施し、登録済証と狂犬病の予防注射接種証を首輪に付けることが義務付けられていますが、首輪を付けていない犬や登録されていない犬もかなりいるのではないかと思います。また、今後も犬の放飼いの防止と登録について、推進してまいりますので町民のみなさんの協力をお願いします。併せて、何かありましたら保健衛生課へ相談ください。(長塚)

(長塚)

○工場の騒音公害については、町が間に入り双方協議の結果、鉄工所側と和解するかたちになっています。理解をいただきたいと思います。また、騒音測定については、現在協議事項が守られていますので行いません。しかしながら、必要が生じた場合は検討してまいります。(白磯)

○防犯灯は、いずれも今年度設置しますが、維持管理

防犯 要望の多い防犯灯の設置

度設置しますが、維持管理